

「とよたおいでんバス」への交通系共通ICカード決済システム

導入整備事業計画（案）の検討について（概要）

1 公共交通会議（書面決議）に付議する理由

- (1) 当該システムの導入に当たり、国の地域公共交通確保維持改善事業費補助金を活用
- (2) 補助事業の申請にあたり、目的、必要性、目標及び効果等を記載した生活交通改善事業計画が必要
本計画は協議会（地域公共交通会議、法定協議会）又は市町村が地域の意見を踏まえて当該事業を効果的に実施するため、本会議でその内容の議論が必要
- (3) 当該補助金の申請者は名鉄バス㈱で、同社に交付
- (4) 当該補助金の活用の有無については名鉄バス㈱と調整中であり、これを活用する場合、本計画について平成27年3月までに書面決議の形式で各委員に照会を行う。

2 背景、目的及び効果

- 現在、名古屋鉄道㈱及び名鉄バス㈱は交通系共通ICカード決済システムを既に導入していることから、市内の鉄道路線等へ結節している「とよたおいでんバス」に同システムを導入し、乗継利便性の向上と、利用促進を図る
- 支払時間の短縮による、バスの定時性の改善、渋滞緩和によるCO₂の低減や事故抑制
- 電子的な支払管理による不正乗車の防止、乗務員の負担軽減による安全運転の確保や顧客満足度向上

3 実施内容

(1) 導入路線

とよたおいでんバス13路線

藤岡・豊田線（加納経由）	小原・豊田線	藤岡・豊田線（西中山経由）
旭・豊田線	豊田・渋谷線	旭・足助線
稲武・足助線	さなげ・足助線	下山・豊田線
保見・豊田線	中心市街地玄関口バス	豊田東環状線
土橋・トヨタ記念病院線		

(2) 導入設備及びその利用方法

- ・在籍車両32台にカード読取機（リーダー）、整理券発行機^{*1}、運賃箱^{*2}等を設置
- ・営業所機器として、ICデータ読取機設置、各種システムの構築
- ・乗車時に整理券発行機横にあるリーダーにカードをかざし乗車停留所情報を読み込み、降車時に運転席横の運賃箱にあるリーダーにカードをかざすことで降車停留所情報を読み込み運賃を決済
- ・チャージ（カードへの入金）は、鉄道駅などに設置されている既存のチャージ機器のほか、バス車内でも処理が可能

4 導入費用

総事業費 150,000千円（概算）

※総事業費の3分の1以内（50,000千円以内）の国庫補助を受ける予定

○利用時の機器について

※1 整理券発行機（リーダー付き）

R/W：リーダーライターの略（読み書きできるシステム）

1. バス車両（乗車口）



※2 運賃箱（リーダー付き）

SF：ストワードフェアシステムの略

（ICカードに乗車情報が記録され、降車時に乗車区間の運賃を差し引くシステム）

2. バス車両（運賃箱）



1枚のカードで複数人の
支払いが可能

【諸情報】

2009年06月25日 12時59分	深夜 時 均 IC
引去額	整理券No.17 深半 SF強制
400円	大人 1人 大割 0人
残額	小児 2人 小割 0人
1600円	通勤定期
残ポイント	2009年 07月31日まで
40P	

【エラーメッセージ例】

2009年06月25日 12時59分	区 IC
運賃	整理券No.09
120円	残額不足です
残額	不足額 40円
80円	
残ポイント	
0P	

○適正な運賃収受

電子的な支払管理で、不正乗車の防止や
乗務員の負担軽減による安全運転の確保
などが期待される。

生活交通改善事業計画（利用環境改善促進等事業）（案）

平成27年 月 日

（名称）豊田市地域公共交通会議

（代表者名）会長 近藤 直人

1. 生活交通改善事業計画の名称

「とよたおいでんバス」への交通系共通ICカード決済システムの導入整備事業計画

2. 利用環境改善促進等事業の目的・必要性

平成25年3月から主要な交通系共通ICカードの全国相互利用が開始されており、それらのICカードですべての交通機関を利用したいという利用者ニーズが一層高まっている。現在、本市における主要な交通機関である名古屋鉄道(株)及び名鉄バス(株)は交通系ICカード決済システム（以下、ICカードシステム）を既に導入しており、相互利用にも対応していることから、市内の鉄道路線等へ結節する交通機関として路線網を形成している「とよたおいでんバス」に、ICカードシステムの導入を推進し、公共交通ネットワーク全体の「利便性の向上」と、それに伴う「利用促進」を図る必要がある。また、本市では、交通まちづくりに関する長期目標「交通まちづくりビジョン」と、その短期行動計画となる「豊田市交通まちづくり行動計画」において、「移動円滑化」を4つの基本目標の1つに掲げ、ICカードシステム導入を含めた「公共交通サービスの充実」を重点戦略プログラムに位置づけて、交通環境の整備を推進しているほか、豊田市公共交通基本計画においても同システムの導入を掲げている。

3. 利用環境改善促進等事業の目標及び効果

(1) 事業の目標

市内の鉄道及び民間バス路線と相互に利用可能なICカードシステムを導入することで、利用者の運賃支払い抵抗を低減し、運賃支払いの切れ目のない公共交通サービスを展開する。また、迅速な支払い等による遅延の解消により定時性を確保し、利用者の利便性を向上させ、公共交通の利用しやすい環境を整備する。対象路線は、鉄道や民間バスと接続し、利用者の多い「とよたおいでんバス全路線（13路線）」への導入を目標とする。また、他施策の効果も含めICカードシステムを導入する平成28年度の「とよたおいでんバス」の年間バス利用者数216万人突破を目標とする。

(2) 事業の効果

・運賃支払の利便性の向上
一枚のカードで鉄道、民営バス、「とよたおいでんバス」の運賃決済が可能となるほか、小銭の用意が不要となることから運賃支払いの利便性が向上する。これにより、バス停等での乗降時間の短縮が図られ、バス運行の定時性の確保に寄与する。

・適正かつ円滑な運賃收受

電子的に支払いを管理できるので、不正乗車の防止が図られる。また、乗務員の負担が軽減されることで、安全運転の徹底や顧客満足度の向上も期待できる。

・支払時間の短縮

システムにカードをタッチするだけで決済が可能のため、乗降車時間の短縮が図れる。

・乗継利便性の向上

当市の「とよたおいでんバス」は、13路線のうち2路線を除く11路線が市内の主要鉄道駅と結節しており、ICカードシステムの導入により乗継利便性が向上する。

・インセンティブ付与に関するサービスの利便性向上

現在、「とよたおいでんバス」利用時にエコポイントを付与する仕組みを導入しているが、ICカードによる運賃支払いとすることで、1枚のカードで運賃の決済とポイントの付与が可能となり、サービスの利便性が向上する。

・環境保護など

紙の整理券の消費が抑えられるほか、停車時間の短縮に伴う渋滞緩和により、CO₂の排出量の低減や事故抑制などの効果が期待できる。

・利便性等の向上による利用者の増加

上記、利便性等の向上による利用者の増加が期待できる。

4. 利用環境改善促進等事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者） 名鉄バス(株)

○ 「とよたおいでんバス」への交通系共通ICカード決済システムの導入整備

○ 「とよたおいでんバス」全路線への導入

（名鉄バス(株)6路線、豊栄交通(株)6路線、(株)オーワ1路線）

・車載器等：カード読取機器、運賃箱、整理券発行機、運賃表示機、配線工事等一式
豊栄交通(株) 在籍車両（30両）

オーワ(株) 在籍車両（2両）

※1 名鉄バス(株)車両は導入済（ただし、ICカード決済機能は未使用）

※2 車載器の所有は名鉄バス(株)とし、豊栄交通(株)及びオーワ(株)と機器の使用貸借契約を結ぶ（保守についても名鉄バス(株)で対応）

・営業所機器等：ICデータ読み取り機、運賃データ及び現金收受システム、おいでんバス対応定期券ソフト開発、収入管理システム等

(2) 関連事業
(地方公共団体の各種計画との位置付け、計画内容) 豊田市交通まちづくり行動計画 豊田市公共交通基本計画
(事業実施地域) 豊田市
(事業を実施すべき緊急性) 全国的に交通系共通ICカード決済システムの導入が進む中、国としても導入を推進しており、利用しやすい公共交通サービスの提供が求められている。

5. 利用環境改善促進等事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額							
平成27年度							
事業の 名称	総事業 費割合	国費 割合	都道府県 負担割合	市区町村負担割合		事業者 負担	その他 バス協会等
				豊田市	その他		
「とよたおいでんバス」への交通系共通ICカード決済システムの導入整備事業計画	150,000 千円	50,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	100,000 千円	0 千円
		※未定					
合計	150,000 千円	50,000 千円	0 千円	0 千円	0 千円	100,000 千円	0 千円
		※未定					
※ 総事業費については見込み額を記載。 ※ 列記の者以外に費用負担者がいる場合には、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。							

6. 計画期間			
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印(←→)、または横棒線(——)で記載 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載			
	平成27年度	平成 年度	平成 年度
	4月 9月 12月 3月		
ICカード決済システムの導入			

7. 協議会の開催状況と主な議論
書面決議により各委員の意見の集約と内容を確定する予定

8. 利用者等の意見の反映
書面決議により寄せられた意見を反映して計画に反映

9. 協議会メンバーの構成員	
関係都道府県	愛知県交通対策課 愛知県豊田加茂建設事務所、愛知県豊田加茂建設事務所足助支所
関係市区町村	豊田市交通政策課
交通事業者・交通施設管理者等	名鉄バス株式会社、豊栄交通株式会社、公益社団法人愛知県バス協会、愛知県タクシー協会、愛知県警察豊田警察署、足助警察署、国土交通省中部地方整備局ほか
地方運輸局	中部運輸局愛知運輸支局
その他協議会が必要と認める者	豊田工業高等専門学校教授、豊田商工会議所、豊田市区長会、豊田市PTA連絡協議会、豊田市老人クラブ連合会、社会福祉法人豊田市社会福祉協議会、豊田市消費者グループ連絡会、愛知県交通運輸産業労働組合協議会ほか

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 豊田市西町3丁目60番地

(所 属) 豊田市役所都市整備部交通政策課

(氏 名) 杉浦、池田

(電 話) 0565-34-6603

(e-mail) koutsu@city.toyota.aichi.jp